

議第 1 1 号

高島市朽木高齢者生活福祉ミニセンターの設置および管理に関する条例を
廃止する条例案

上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 1 日

高島市長 福 井 正 明

高島市朽木高齢者生活福祉ミニセンターの設置および管理に関する条
例を廃止する条例

高島市朽木高齢者生活福祉ミニセンターの設置および管理に関する条例（
平成 1 7 年高島市条例第 3 5 0 号）は、廃止する。

付 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。